第 2 章　上位関連計画の整理

本計画を策定するにあたり、整合及び連携を図るべき上位・関連計画について整理しました。また、市界を跨ぐネットワーク形成について、周辺市町村と連携を図りながら講じていく必要があるため、周辺市町村の地域公共交通計画についても整理します。

表 2-1　上位・関連計画整理のまとめ（1/2）

伊賀圏域 マスタープラン （三重県）	❍ 都市施設整備の方針として以下の内容が示されています。 • 整備が進むリニア中央新幹線や高速バス等の広域ネットワーク、それらに接続する公共交通を含めた総合的な交通体系の構築を進めます • 鉄道駅やバス停等の交通結節点および周辺整備等を進め、公共交通の利用促進を図ります • 交通結節点となる拠点周辺への居住の誘導を進め、持続可能な公共交通を維持します
三重県 地域公共交通計画	❍ 「県民の多様なニーズに対応した、持続可能な地域交通の実現」をめざす姿とし、以下の３つの基本方針と施策が示されています。 • 基本方針１：日常を支える地域内交通の維持・確保 １．地域内交通の課題解決に向けた支援 ２．交通不便地域における移動手段の確保 ３．地域を支える二次交通の充実と多様な輸送資源の活用 • 基本方針２：広域ネットワークの構築・活性化 １．鉄道の維持・確保 ２．地域間幹線バスの維持・確保 ３．広域航路の維持・確保 ４．交通結節点での円滑な乗り継ぎの推進 ５．観光施策との連携 • 基本方針３：地域公共交通を支え、発展させる環境整備 １．誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備 ２．公共交通の担い手の確保 ３．新技術の活用による課題の解決、付加価値の向上
第３次伊賀市 総合計画	❍ 「身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える」が公共交通に関するめざす姿として示されています。 ❍ 総合的な公共交通ネットワークの形成、持続可能なバス交通の運行体系の構築、鉄道路線の維持、伊賀鉄道の安定した運営の継続
伊賀市都市計画 マスタープラン	❍ 「伊賀流多核連携都市」を実現するための公共交通施策として、鉄道、バス、その他の移動手段についての施策が示されています。 ❍ 鉄道については、接続改善等に向けた事業者への働きかけ、伊賀鉄道の利用促進、パークアンドライドの推進などが示されています。 ❍ バスについては、高速バスの維持、利便性向上に向けた環境改善、路線バス以外の交通導入の検討について示されています。 ❍ その他の移動手段については、スクールバスの効率的な運行や、タクシーの維持や利用促進について示されています。
伊賀市立地適正化 計画	❍ 「人口減少社会でも住みよさが実感でき、郷土に誇りが持てる都市づくり」を都市づくりの方針として掲げています。 ❍ 居住誘導のための誘導施策として、公共交通拠点を含めた歩行空間整備やバリアフリー化、交通結節点の整備、居住誘導区域における公共交通利便性の向上、伊賀鉄道の新駅開設、交通弱者への支援などが示されています。

表 2-2　上位・関連計画整理のまとめ（2/2）

鉄道事業再構築実施計画	❍ 伊賀市を来訪する観光客の利用など交流人口増加への寄与や、多核連携型の都市構成を目指す都市政策との連携など、伊賀線は今後の伊賀市のまちづくりに欠かすことのできない存在です。 ❍ 市内の公共交通ネットワークにおいて、基幹的な役割を担う伊賀線を鉄道として永続的に維持します。 ❍ 鉄道事業を単体で考えるのではなく、伊賀市として推進するまちづくりと歩調を合わせた取り組みが必要です。
三重県リニア基本戦略	❍ 「リニア三重県駅を核とした新たな広域交流圏の形成」をめざす姿として、以下の方向性が示されています。 • リニア三重県駅を起点とした県内広域交通ネットワークの形成 • 県内外の交流拡大による地域活力の向上、移住・定住の促進 • 次世代交通との連携による移動利便性の向上 • 高速交通ネットワークの強化による災害に強い県土形成
みえリニア戦略プラン（仮称）	❍ リニア開業効果を県内全域へ波及させるため、以下の取組方針が示されています。 • リニア三重県駅と県内各地域を結ぶ広域交通ネットワークの形成 • 交通結節機能の強化と二次交通の充実 • MaaS や次世代交通等を活用したシームレスな移動環境の構築 • 観光、産業、居住促進に資する交通基盤の整備
伊賀市の適正な土地利用に関する条例	❍ 地区の特性にあった用途の適正化を図る条例で、公共交通のアクセスポイントに「広域的拠点区域」を、広域的拠点へのネットワークの拠点となる区域及び公共交通の拠点で、公共交通を活用した居住誘導を進める区域に「地域拠点等の拠点区域」を設定しています。
伊賀市環境基本計画	❍ 温室効果ガス削減の実現のために、自家用車の利用機会を減らし、公共交通利用促進に係る啓発を行うことを示しています。
伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	❍ 伊賀市の職員の日常的な取組みとして、移動の際には公共交通機関を積極的に利用することが示されています。
伊賀市観光振興ビジョン	❍ 「地域熱量人口の拡大」、「交流・関係人口の拡大」、「観光・まちブランド向上」を取組み方針として掲げています。 ❍ 大都市圏からの鉄道が整備されていることや、２空港からアクセスできるといった、公共交通アクセスについての強みが示されています。
伊賀市学校みらい構想基本計画	❍ 児童生徒のより良い教育環境の確保をめざし、児童生徒の移動手段を以下のように、確保します。 • 学校再編に伴うスクールバスや公共交通による通学手段の確保 • 通学距離・通学時間に配慮した学校配置の検討
伊賀市国土強靭化地域計画	❍ 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への影響や、地域交通インフラの機能停止を起こさないための施策として、輸送機関の代替性の確保や、鉄道・路線バス・準基幹バス・地域アクセスバス・タクシーなどが一体的に機能する公共交通ネットワークを形成することにより、輸送機関を確保することが示されています。
第５次伊賀市地域福祉計画	❍ 「ひとりひとりが支え合い　つながりあいながら、いきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げています。 ❍ 地域ネットワークの形成や、公共交通サービスの充実、交通手段の総動員、利用促進に向けた機運醸成、関係者の連携、移動に困難が生じている人の支援などが施策として示されています。

表 2-3　周辺市町村及び県の地域公共交通計画のまとめ

第２次津市 地域公共交通網 形成計画	❍　「広域移動の確保」を目標とし、鉄道の利便性向上に関する事業者への要請を事業のひとつとしています。
名張市 地域公共交通計画	❍　「集約連携型のまちづくりと連携し、人が交わり地域を支える地域公共交通ネットワークづくり」を基本方針に掲げ、事業内容として、広域幹線（鉄道）及び広域準幹線（路線バス）の継続運行に取り組むことを示しています。
亀山市 地域公共交通計画	❍　「持続可能な地域公共交通の実現に向けた、地域と共に考える利用促進策の展開」を基本方針に掲げています。 ❍　その施策のひとつとして、鉄道の利便性向上の要請や近隣自治体との広域連携による公共交通利用促進に取り組むことを示しています。
滋賀地域交通計画	❍　基本方針「より良い暮らしの実現、地域全体の価値の向上」の施策として、JR 草津線をはじめとする広域交通軸の維持・充実及び利便性向上に取り組むことが示されています。 ❍　また、リニア中央新幹線開業を見据え、三重県を含む近隣府県や関係機関との連携による広域移動の推進に取り組むことが示されています。
甲賀市 地域公共交通計画	❍　基本方針のひとつである「広域幹線網の利便性の確保と利用促進」の施策として、JR 草津線の利用促進と利便性向上が示されています。 ❍　また、基本方針「持続可能な仕組み作り」の施策として、関連する団体や関係機関との連携推進に取り組むことが示されています。
奈良県 地域公共交通計画	❍　山添村が上野市駅を結ぶコミュニティバスを運行していますが、休日運行がないことを課題にあげています。 ❍　また、京都（笠置駅）、三重（上野市駅）との広域連携の強化についても課題認識が示されています。
奈良市交通総合戦略	❍　奈良市東部地域では三重県や他市への流動が多い。 ❍　東部地域の目指す姿として、三重県方面との「地域外連携軸（鉄道以外の公共交通・自転車）」を設定。
JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画 （相楽東部）	❍　関西圏を結ぶ広域鉄道・道路網を前提に、伊賀市への通勤・通学も踏まえた公共交通サービスを整備することが示されています